

## 国連「持続可能な開発に資する教育（ESD）」に貢献する コミュニティ施設活用に関する一考察

大江 ひろ子 横浜国立大学

現在、国連は「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development（以下、ESDと略す。））」の10年（2005年～2014年）の取り組みを推進中である。これは、2002年、ヨハネスブルグサミットでのわが国の提案を経て、第57回国連総会で実施が決議されたものである。ESDは、持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みを積極的に推進するよう各国政府に働きかける国連の戦略プロジェクトであり、環境問題や、人材育成に取り組む関係者が相互に協調しながら持続可能な社会づくりを進める上で、既存の社会ネットワークアクターの協働に期待しようとする色彩が顕著である。本稿では、ICTと教育という視軸から、図書館や美術館といった社会教育施設のESD拠点としての活用可能性を検討した。

### A Study of Community Facilities Contributing to “Education for Sustainable Development” by the United Nations

\* Hiroko Oe, Yokohama National University

The ESD project, “Education for Sustainable Development” is now in action by the United Nations, and it is now in the midst of the period, whose duration is 2005-2014. This ESD strategic project was proposed at the Johannesburg Summit in 2002 by the Japanese delegation, followed by the resolution at the 57<sup>th</sup> UN plenary. ESD requires member nations to implement positive policies towards realizing necessary educational plans to support sustainable development, and there, it can be observed the clear implications that experts in the related fields such as environment, human capital training should collaborate with each other under the scope of existing social network actors’ co-operation.

In this study, from the view points of ICT and education, the potential role of social education facilities such as libraries and museums as a platform of ESD proceeding is discussed and policy implication, how and with which resources ESD objective should be sought is presented.

Key Words & Phrases : 持続可能な開発に資する教育、社会教育施設、コミュニティ、ソーシャルキャピタル、ICT  
Education for Sustainable Development (ESD), Social Educational Facilities, Community, Social Capital, ICT

#### 1. 研究の目的と背景

現在、国連は「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development（以下、ESDと略す。））」の10年（2005年～2014年）の取り組みを推進中である。これは、2002

年、ヨハネスブルグサミットでのわが国の提案を経て、同年の第57回国連総会で実施が決議されたものである。ESDは、持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みを積極的に推進するよう各国政府に働きかける国連の戦略プロジェクトであり、環境問題や、人材育成に取り組む

関係者が相互に協調しながら持続可能な社会づくりを進める上で、既存の社会ネットワークアクターの協働に期待しようとする色彩が顕著である。そこでは、既存の社会ネットワークアクターや、ハブ機能への着目といった要因が念頭に置かれているように見受けられ、各地域社会に固有の事情や特徴、リソースの協働を踏まえた臨機応変な対応こそが求められることを示唆している。

地域社会での学習、社会教育というテーマについていえば、それは、公的な教育の場としての学校での学びにとどまらず、そもそも学習とは、共同体における関係者の相互作用とそこから醸成される意欲的かつインタラクティブな自発的な学びの意欲をかきたて、生涯を通じて継続されるべきと考えられる。生活の場面で体験するさまざまな社会問題への対処の仕方を模索していく中で、生活の知恵とも言うべき様々な学びも実践性を増していこう。こうした立場からすれば、様々な場面、フェーズ、関係者から創造される広義の教育のあり方に注目が集まっている現状は、大いに共感できるものである。

こうした重大かつ喫緊の政策的課題を念頭に、本研究は、この国連のESDの取り組みのコンセプトと基本的枠組みの有効性を検証した上で、社会ネットワークアクターのひとつである既存の社会教育施設が、インタラクティブで創造的な学びの場としての機会を創出し、地域における人々の交流の拠点、ハブとしての機能を発揮しようとの可能性と展望を明らかにすることを目的とする。

## 2. 本研究の枠組み

わが国におけるESDの取り組みは、その開始から3年を経過する間、中央省庁主導のもと、指定地域における地方自治体やNPO等による試行的取り組みが続いている段階であり、今後、その具体的な方向性と帰結について、早急にイメージを固めることが課題となっている。わが国は、ESDの提唱者であり、本施策のリードカンントリーとして、国連が指定したリードエージェンシーであるUNESCOとの協調のもとに、個々に点在するESD推進にかかる知見を集約し、一定のモデルを提示し、国連行動への明確な寄与をしていくべき立場にある。しかしながら、UNESCOが自ら認めているように、ESDの概念はきわめて広範にわたり、多様な社会経済文化の要素を反映し、その定義や解釈、スコープや手法が多様多岐にわたることから、共通認識に基づいた議論が進みにくく、また、イメージ

が得られにくいために具体的な政策展開に至りにくいことも事実である。

そこで、本研究では、国連が推進中のESDの政策的意義にかんがみ、関係者がESDを推進していく上で、具体的なイメージが得られやすく、ESD推進政策を構築し、遂行していく上でも、汎用的モデルとしてこれに依拠し、各地域の実情に応じて微調整をした上で応用展開しやすい施策モデルの提示を試みていく。たとえば、わが国におけるESD地域拠点(RCE: Regional Centre of Expertise on Education for Sustainable Development)の一つである岡山においては、公民館を中核に置く取り組みを展開している。岡山RCEでは、ESDの中心的施設として、公民館や複数のコミュニティ施設を明示的に位置づけ、それら施設を拠点としたESD展開の可能性を模索しているのだ。事実、定義やイメージが曖昧模糊としており、政策当局者間にあってもなかなか共通認識が得られにくいESD政策の推進に当たり、公民館という施設は、政策当局者にとっても地域住民にとっても身近で親和性が高く、誰しも一度は訪れたことがある施設であろう。このことから、公民館等の社会教育施設を核としたESD戦略は、関係者の理解や共感を得られやすく、また、実現性が高いものと期待されてもよい。

こうした実情を踏まえ、以下、まず、ESDが重要視する論点を洗い出した上で、それに対応した社会教育施設の活用可能性の展望を、具体的な事例やインタビュー等から得られた知見に照らして検討していくこととする。

## 3. ESDを巡る論点

### 3. 1 ESDにおけるパートナーシップの重要性

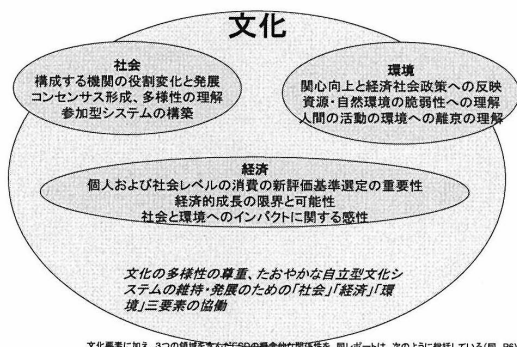
2004年12月の第57回国連総会決議によれば、2005年1月1日から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と宣言し、その国際的な推進機関としてユネスコ(国連教育科学文化機関)が指名された。ユネスコは、2004年の第59回国連総会の場で「ESDの10年国際実施計画案」を発表した。この計画案にはESDの10年の目的として、持続可能な開発の実現を人類が協力して追い求める中で、教育・学習が中心的な役割を果たしうることにつき、幅広い理解を得ること、ESDに関係する様々な機関・団体・人々の間でネットワークや交流を推進すること、あらゆる学習や啓発活動を通じて、持続可能な開発のあり方を考え、その実現を推進するための場や機会を提供すること等5つの

目的を明示している。

ここからも明らかのように、ESD は、学校だけでなく、地域や社会のあらゆる場で誰もが取り組むべき学習であり、ESD は、各地域や個人の実情に合わせ、多様な取り組みが可能となるものである。国連決議が宣言しているように、現在、わが国においても、中央政府の主導のもと、各地方自治体レベルでも、それぞれの地域社会ネットワーク固有のアクターである公的機関はじめ、NPO や住民団体、関係企業等からなる協同体により、個々に具体的な目的・目標を設定した上で、独自のスキームによる ESD 推進施策を推進している。

### 3. 2 社会・環境・経済・文化要素と社会ネットワーク

ESD のリードエージェンシーであるユネスコに対するアドバイザーレポートである『国連持続可能な開発のための教育の 10 年 2005-2010 (国際実施計画案) (注：外務省仮訳未定稿版)』(以下、「国際実施計画案」と称する。)によれば、ESD の取り組み自体を、「基礎的な概念、社会・経済的な意味及び環境と文化との結びつきにより、この取り組みは人々の生活のすべての局面に潜在的に関与する取り組み」(同 p5)であるとした上で、「持続可能な開発」に関する重要 3 領域として、「社会」「環境」「経済」およびその基礎的要素としての「文化」を提示した。そこで強調されている概念は、図表 1 のように、多様性を孕む文化を第一義的な基礎的な概念として位置づけ、その上で、社会・環境・経済の 3 領域の協同により取り組むべきことを強調していると解釈できよう。



図表 1 持続可能な開発を支える 4 つの要因

また、同報告書では、ESD の推進アプローチについて、政策課題を人間の視点から多角的かつ総合的にとらえて目標を設定しようとする「マルチセクター・アプローチ」およびレベルの如何を問わず、関係者が持てるリソースや機会を持ち寄り、協同して行動することを目指す「グローバル・リージョナル・ローカル各レベルにおけるコラボレーション型アプローチ」の 2 つを提唱しているが、「持続可能な開発」政策が射程にとらえる様々な社会経済問題に対し、社会ネットワークの各アクターの持てるリソースを供出し、協働体制によりその解決に取り組もうという観点に立てば、そこでのセクターをとりまとめ、牽引するキーアクターの機能発揮が重要となることは言うまでもない。これに関連して、大江(2008)は、ソーシャルキャピタルの動員の可能性を視野に入れ、協調行動を強化する触媒機能を発揮しうるアクターの存在に着目するとともに、広く、人文社会系のジャンルを融合し、それぞれが得意とし、蓄積を持つアセットや知恵を供出しようことで、総合的なアプローチを可能とし、複合的な解決の道筋を見いだしていくべきことを強調している。

さらに、「国連実施計画」が、世界の自然的、社会文化的な状況が多様であること、人間の経験が生み出すものの豊かさを尊重し、過去の知見や蓄積された情報に学ぶべきことを示唆している点にかんがみれば、アーカイブ機能をその本質的役割として内包している、地域社会に既存の図書館や博物館といった公共的な施設の潜在性も、活用すべきアセットであることを肝に銘じるべきであろう。なによりも、個人の生活や組織活動において、持続可能な開発を支える上で必須となる尊重と品位という価値観をモデル化するには、多様な歴史的知的資産に学ぶ点は多いものと思われる。

### 3. 3 学習の場の重要性

「国連実施計画」においては、また、社会における学習の場の重要性にも言及している(p27)。そこでは、既存のカリキュラムの見直しとあわせ、生涯学習の技能を育成すべく、創造的・批判的思考、会話または文章によるコミュニケーション、連携・協力、紛争管理、意思決定、問題解決・計画立案に加え、適切な情報通信技術の利用及び実践的な市民活動に関する技能を包含するとして、何よりも、そうした試みが可能とするであろう「活発で相互に作用する学習プロセス」の重要性を強調している



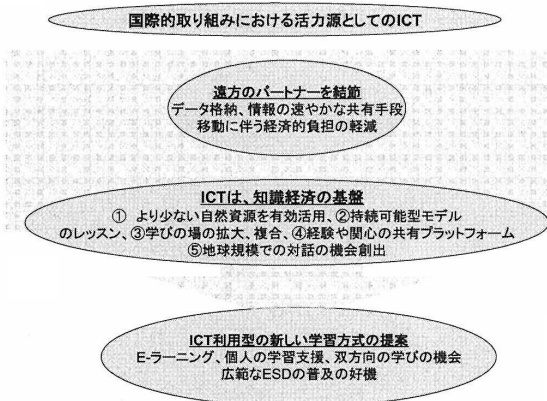
(同 p28)。

確かに、ESD が目指す「持続可能な開発」の実践と行動は、初めは学習したものであっても、多くの日常的な決定や活動を通じて、個人と集団の行動の中に結合され、蓄積され、関係者の間に体得されてはじめて根付くものであろう。このことは、教育システムのあるべき方向性自体を持続可能な開発の原則及び価値観と平仄のあったものにする課題を示してもいよう。そこに、前節で注目した、図書館、博物館といった地域社会に既存の各種社会教育施設の潜在性にかけられる期待には大きいものが生まれる背景がある。

また、公平で意欲的なインタラクティブな教育システムを可能とし、それにより、図表1における基盤的要素である文化要素の多様性を尊重し、品位をもって、持続可能な社会作りを支えようの人材育成を可能とするような仕組みの構築が喫緊の課題であること、そこでの地域社会の共同体意識、協働・共生の価値観が機動力を発揮することが期待されよう。

#### 4. ICTとESD

ESD におけるもう一つの看過しえない要因として、「情報通信技術 (ICT)」が挙げられている (「国連実施計画案」P40)。ICT を、知識経済の基盤と位置づけ、そのメリットや ESD への活用可能性として、自然資源の有効活用に資する複合的な学習の場を創出する側面等を整理している (図表2)。



図表2 ESDにおけるICTの機能

すなわち、ESD の推進に当たっては、知識を積極的に使用し共有することが重要なのであり、

ダイナミックな ESD を実現する有効なツールとしての ICT への関心の高さがうかがえる。このことは、多様な文化を尊重し、価値を認めあい、相互に知識を刺激しながら新価値創造へと結びつけるダイナミックな営みのために、何よりも地域社会における関係者の協働を喚起すべしとのメッセージがこめられていると解釈できよう。

#### 5. 社会教育施設の活用の可能性

ここまでの ESD を巡る様々な政策ペーパーから ESD の意義を読み取るとともに、ESD 実現に向けて看過しえない要素の抽出を試みてきた。ESD の射程の広さや定義の難しさもあり、政策の現場にしてみれば、実践的かつ具体的取り組みのイメージがわかりやすく、またアクションのトリガーとして着手しやすいと考えられる既存の社会教育施設は、教育や学習の意味合いに立ち返るならば、その淵源からして、親和性を有しており、その意味からも、趣旨に合致した活用すべきリソースであると考えられる。

それでは、実際に、そうした施設を ESD のプラットフォームとして活用する試みは、いかなる評価を得ているのであろうか。また、施設利用者たちのこれへの期待や展望はいかなるものであろうか。さらには、あまりに多岐にわたる ESD 関連分野のうち、たとえば、環境分野における人々の行動喚起を実現する上で、重要な論点は何であり、またそれら論点を踏まえるならば、いかなる側面から、社会教育施設は ESD に効率的にアプローチしていくことが有効なのであろうか。

本節では、こうした問題意識を実証的に掘り下げていくこととし、複数の事例研究やインタビュー、先行研究の論点整理等を通じ、本研究が目指す、ESD に資する社会教育施設の活用可能性に関する示唆の抽出を試みていく。

#### 5. 1 公共のリビングルームとしての図書館の活用事例(英国)

まず、本節では、英国南西部のドーセット州に位置するボーンマス市の公立図書館を核とした地域活性化、再生モデルを概観し、そこから、情報発信拠点としての地域の社会教育施設の機能発揮の可能性を展望する。ここで考察対象とする図書館は、ボーンマス地区 (Bournemouth Borough Council) の公立図書館であり、厳しい地方財政状況下において、第三者機関の図書館サービス評価において、サステナブルな地域社会作りを支援するとのコンセプトのもと、単に

本を貸し出したり、読書をしたたりする社会教育施設の本来の機能面にとどまらず、地域社会における拠点としての機能発揮の有様について、実に高い評価を得ていることでも注目される。

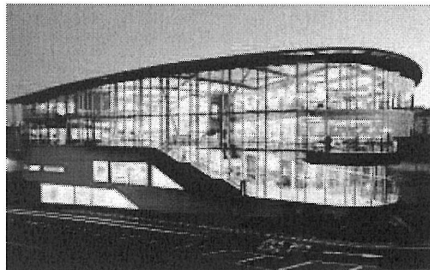
横断的公共機関である、英国美術館、図書館、公文書館カウンシル (Museum, Libraries and Archives Council: MLA) は、2003年の「National and Legal Framework, Public Library Standards and “Framework for the Future”を経て、それ以降、精力的に、英国における公共図書館の機能発揮の方向性について、健全な経営戦略との両立を目指しつつ検討を重ねている。その取り組みの中間報告として、Libraries Benchmark が公表されている。

このベンチマークにおいては、簡潔明瞭に、図書館の利用者に対する「満足度」「参画」「アクセス」「リソース」「質」「効率性」などを挙げている。同図書館への第三者政策評価書 “supporting sustainable communities” (July 2006 Capacity Building Network Ltd.) は、そのタイトルが意味する持続可能なコミュニティを支える施設としての使命を明示するものとなっている。

同書では、図書館の評価尺度として、「蔵書」「デジタル市民権」「コミュニティと市民の価値」の3点を挙げ、中でも第2の視点として、「デジタル市民権」を強調している。図書館におけるバーチャルな情報へのアクセスを確保し、いかなる市民も、図書館に來ればインターネット環境におかれ、安心して幅広い情報に触れることができ、デジタルデバイドを解消する拠点としての図書館への期待が現れている。さらに、第3の視点は、図書館は、何人にとっても安全で安心して訪れることが可能となる場であり、すべてのコミュニティの構成員に開かれた公共的な拠点たるべきことが明確に現れている。

その意味からも、根源的に、情報を格納し、関係者が貸借を通じて自由に情報にアクセスできる図書館は、その出自からして、公共的施設＝公共的居間としての潜在性に富んでいる。同図書館は、2003年度、英国首相のより良い公共建造物賞を受賞した (Prime Minister’s Better Public Building Award at British Construction Industry Awards (BCIA)。)。2002年6月28日のオープン当初から、地元新聞を含め、“triumph of excellent design, enthusiasm and urban renewal…social and economic values of good design”として“Bournemouth’s public living room”、すな

わち「ボーンマス市の公共的居間」として評価され今日に至っている。



図表3 ボーンマス図書館の外見

ここで事例からは、図書館のESD拠点としての十分な潜在性を読み取ることができよう。図書館は、図表1にいうESDの主要要素を包含し、ICT拠点としての実践性をも持ち合わせるESD推進にとって、親和性も実現可能性も高いファシリティの一つであることが窺い知れる。

## 5.2 学生意識に見る公共的空間の活用可能性に関する議論

前節で概観したように、すでに、明確な政策的意図をもって企画、設計、運営され、地元コミュニティのハブ機能、ICT機能を持ち合わせたESD拠点性を発揮している施設が実際にある一方で、それでは、そもそも次世代を担うべき学生たちは、こうした施設の取り組みみや政策をどう評価し、また期待しているのだろうか。

こうした疑問に答えるため、大学生の地域社会や環境に対する取り組みや、コミュニティにおける行動拠点としての施設の機能発揮への期待の度合いを、グループディスカッションを通じて聴取した。

インタビューは、2008年12月25日、新潟大学人文学部「応用情報論」の講義時間を用いて行った。ディスカッションでは、まず、ESDの趣旨やそこでのICTの果たすべき機能に関する説明を経て、

- ①既存の社会教育施設の利用頻度や現状評価、
  - ②ESDの政策趣旨を体現するプロジェクトの企画と発表、
  - ③その仮説的プロジェクトがいかなるパスを通じて地域住民のESD拠点としての機能発揮をなしえるのか、
  - ④ESD拠点としての既存の社会教育施設の改善の方向性、展望
- のテーマに応じて議論を行い、意見を聴取した。

その結果、学生たちは、

- A) 社会教育施設の中でも、図書館への親和性が高く、実際の利用頻度も高いこと、
- B) ESD 拠点としての機能発揮の可能性からは、既存の公立図書館は、既に少なからず、ICT 拠点として、また、地域の交流の拠点としての施策を展開しており、明示的であれそうでないにせよ、十分な潜在性を持っていると評価していること、
- C) その一方で、ICT 拠点としての機能については、学生たちは図書館に通わずとも自宅に学生が個人用 PC を保有しており、逆説的に、図書館ではむしろ紙媒体の素材を生かした教材作り、学生が小学生以下の学童・幼児たちに環境問題を身近なものとして考える機会を与えるといった施策から着手することが有効ではないか、といった提案がなされた。
- D) 特に、ESD 分野の中でも、環境問題への関心が高く、C)にあるような異年齢交流、異地域交流への参画意欲が高い、  
といった結果を得た。

学生たちの関心は、より、実践的・参画的プロジェクトにあり、ディスカッション実施前に仮説として筆者が抱いていた ICT をメインに据えた取り組みや施策提案よりも、アナログによる手作りの施策を通じた ESD 展開に、より高い関心を示したことは興味深い。



図表 4 手作りの“スイミー”素材による環境教育マテリアルを通じた ESD プランの提案

これに加え、学生たちからは、敢えて既存の社会教育施設を明示的に取り上げるまでもなく、ESD の趣旨にかんがみれば、たとえば、街中の書店、学内の生協書籍部などを通じた POP 利用による環境教育、持続可能なコミュニティ作りに関する情報発信などは、すぐにでも始められる ESD の“初期アジェンダ”ではないか、との強い提案がなされたことを付記しておく。

学生たちのディスカッションを通じ、ICT に親

しんだ世代であるからこそ、逆に、ICT に依存しないスタイルでの教育や学びへの興味や関心が増し、そうしたアナログの学びの工夫を、ICT によるネットワークや成功事例の共有化により横展開していくべき、と学生たちが考えている実態が補足出来たところである。

### 5. 3 環境行動喚起要因の捕捉

環境問題と消費者行動のかかわりは、近年、消費者行動研究においても重要な研究テーマの一つとなりつつある。2003 年 6 月に大阪で行われた第 26 回消費者行動研究コンファレンスでは、「環境問題と消費者行動」が統一論題テーマとして取り上げられた。現代社会における大量生産、大量消費、大量廃棄というライフスタイルをとっている消費者は、普通に生活をするだけでも、環境に負担をかけている。環境を守りながら、快適な生活を送るためにはどうすればよいのかを考えることは、これからの消費者行動研究の重要な課題となっている。

環境問題はきわめて範囲が広く、かつ複雑であり、避けられない問題である。また、持続可能な開発を検討するに当たっては、“環境”要素を抜きには語れまい。その意味からも、ESD における環境分野、特に、そこでの環境配慮行動を喚起するような社会的取り組み推進のための教育、情報アーカイブの拠点としての社会教育施設への期待には大きいものがある。

環境問題における大きな関心事項の一つ、二酸化炭素排出量削減ポテンシャルが特に大きい家庭部門における環境配慮行動は、それだけ環境問題へのインパクトも大きいことを考えれば、ESD における環境教育の充実は喫緊の課題とも言えよう。このことは、家庭における環境配慮行動の規定要因を明らかにし、それらに効率的に対応する取り組みを展開することの有意義性が高いことを意味しよう。

Hines et al. (1986/87) は、それまでの環境配慮行動に関する研究は多かったが、環境配慮行動を促進する最も重要な規定要因はまだはっきりしていないと指摘した。そこで、彼らはその時までの環境配慮行動に関する 380 本の研究の中で、1971 年からの実験的データを用いた環境配慮行動に関する研究を 128 本選び出し、メタ分析を行った。その結果は、図表 5 のとおりであるが、ここから、環境配慮行動と最も強く関連する要因としては、行動意図、制御力、態度、個人的責任感といった要素が大きなインパクトを持つことがわかる。



| 規定要因                             | 修正相関関数 | 修正標準偏差 | 基づく研究数 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|
| 行動意図 (Verbal commitment)         | 0.491  | 0.130  | 6      |
| 制御力 (有効性を含む) (Locus of control)  | 0.365  | 0.121  | 14     |
| 態度 (Attitude)                    | 0.347  | 0.224  | 51     |
| 個人的責任感 (Personal responsibility) | 0.328  | 0.121  | 6      |
| 知識 (Knowledge)                   | 0.299  | 0.195  | 17     |
| 教育レベル (Educational level)        | 0.185  | 0.122  | 11     |
| 収入 (Income)                      | 0.162  | 0.084  | 10     |
| 経済志向 (Economic Orientation)      | 0.160  | 0.118  | 6      |
| 年齢 (Age)                         | -0.151 | 0.200  | 10     |
| 性別 (Gender)                      | 0.075  | 0.084  | 4      |

図表 5 環境配慮行動を規定する要因に関するメタ分析結果

ここから示唆されるように、ESD の観点に照らせば、特に、環境行動を喚起するファシリテータとしての機能発揮を想定するならば、行動意図に働きかけ、環境行動の有効性（制御力）に関する情報や、個人々の責任感に訴求するような取り組みの拠点としての貢献が有効であるとの示唆が得られよう。

人の個性ともいえるべき、個人々の行動にまつわる意識や態度は、これを変容せしめることには大きな契機やエネルギーが必要となろう。図表 5 の上位 5 要因が、いずれも各個人の個性の分野とも言うべきものであり、この容易には変容することが困難な要因が、人々の環境配慮行動に影響力を持つことは、人々の行動変容のための仕掛けの重要性を、さらに強調するものともいえよう。

これを ESD 拠点としての社会教育施設への期待に照らすならば、

- ①行動意図への働きかけ
- ②制御力（＝具体的環境配慮行動の環境への有効性評価）の提示
- ③望ましい態度の提示
- ④責任感（個人的、社会的）の確認
- ⑤知識の提供

の 5 つの要因に着目した情報提供と教育の機会として、これらの施設を活用していくことの有効性が高いことを示唆していよう。

## 8. まとめ—ESD の拠点としての社会教育施設の可能性と展望

ESD は、持続可能な開発という命題を教育問題に引き寄せて、われわれに 21 世紀の重要課題を突きつけている。このことの趣旨は、環境問題をはじめ、今日われわれが直面する多様な問題を解決しつつ、多様な文化、歴史的背景をも踏まえつつ、将来にわたり生々発展を可能とするような共生型のコミュニティづくり、地球作りに貢献する教育のあり方を検討すべきことを示唆

しているものと解釈できよう。われわれが住まう地域社会、地球社会の健全なありようを考える上で、規制政策の導入やサンクションを含む複数の構造的方略により問題解決を図るのではなく、人々の心理的側面に訴求し、協調行動を促進し、社会的ジレンマを回避しつつ、問題解決を中長期的視点に立って図っていくという問題意識は、すでに、これまでも、都市問題や都市開発における分野においても、関心を持って検討されてきた（たとえば、藤井 2003）。

そこで注目されている要素の一つに、地域社会における協調行動を促進する上での原動力となることが期待されているものに、ソーシャルキャピタルがある。これについては、たとえば、宮脇（2004:1）は、これを財政危機、少子高齢化、過疎の進行、失業問題、治安の悪化等の地域社会問題に対し、「政策の窓」を開けてくれるものと位置づけ、地域のネットワークによってもたらされる規範と信頼からなるものであり、地域共通の目的に向けて協働するモデルと定義している。すなわち、共通目的の実現に資する地域のコンピテンシーであり、伝統的な社会資本の概念である物的な資本ではなく、行政・企業・住民を結びつけ、人間関係、市民関係のネットワーク＝「社会ネットワークとしての協働関係資本」と位置付ける。

また、大江（2007,2008）は、良質なソーシャルキャピタルの蓄積に向け、企業・地方自治体・地域住民はじめ、それぞれの地域社会に存在する固有のネットワークアクターの協働あってこそ、ネットワーク全体の活性化を通じたコミュニティ再生が可能となるとした。特に、そこでは、社会ネットワークアクターである企業・事業体においても、地域の協働資本としての機能発揮が求められよう。そこでは、すでに“顔の見える”存在であるメインアクター、あるいはキーアクターとしての既存の社会教育施設の機能発揮にかけられる期待は否が応にも大きいものがある。

本研究では、国連の ESD 戦略の趣旨に照らし、その実践的遂行に貢献する既存の社会教育施設の潜在性と展望を仮説的に論じることを目指した。ここでの検討は、今後、更なる綿密な検証によって補強され、より具体的な提案にまで高めていく必要がある。

本稿が注目した社会教育施設のコミュニティにおける位置づけや先進的取り組みの事例、また、これへの学生の期待や潜在性評価等からは、これら施設が、地域社会に根付いた ESD 拠点となりうる貴重なリソースであり、活用すべき資

産であることを確認しえたものと考えられる。また、ICTがESD推進に貢献するであろう点については、図表2に明らかなように、環境に優しいスタイルで、様々な多様な学習方式を可能にすることも重要な側面であるが、実際の利用者たる学生ディスカッションからは、むしろ、具体的建築物としての社会教育施設がアーカイブするアナログな情報をうまく活用し、手作りで作成した素材を用いた異年齢交流や異地域交流等の施策を通じ、生活感覚の中で、ESD分野の学びの機会を得ていくことへの関心が高いことは、ICTと非ICTを対峙的に捉えるのではなく、補完的・協働的に融合させつつ用いてESDに活用していくべきことを示唆しているようにも思われる。

最近では、企業の持続可能な成長を目指して、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)が注目を浴びているが、なにも、社会的責任論は、営利追求を根源的使命とする企業行動に対するアンチテーゼとしての性格のみもつものではない。ここで関心を持って検討対象とした社会教育施設においてもまた、その地域社会の一員としての責務に照らすならば、常に念頭に置き、指針とすべきテーゼであろう。CSRについて、水尾(2005:1)は、「企業組織と社会の健全な成長を保護し、促進することを目的とし、(中略)社会に積極的に貢献していくために企業の内外に働きかける制度的義務」と定義しているが、設置の目的自体が、社会性を帯びる社会教育施設であればこそ、その行動原則として、常に内外の社会経済文化環境を分析・予測し、持続可能な成長に向け、事業構造を再構築しつつ、本来の責務である教育面における機能発揮を十二分に行っていくことが求められよう。

本稿で概観した政策トピックスとしてのESDにおける社会教育施設の機能発揮の道筋を検討する中で、社会経済環境とそれら3要素の基盤となるべき文化の多様性維持、健全でしなやかな文化に根ざした地域づくりに資する教育のあり方を考える上で、地域社会のメインアクターの一つである図書館等が、自らの社会的責務と貢献姿勢を再度自覚し、人々への教育一学校教育との協働、あるいは生涯学習の拠点としてこれまで以上に発奮していくべきことを、本研究の成果は示唆しているのではなかろうか。Beem(1999:20)は、相互関係こそが、人々をしてコミュニティを構築せしめ、人々をお互いにコミットせしめ、社会的文様(social fabric)を織り成す機動力となると主張した。まさに、そ

うしたコミットを惹起し、豊かな生活経済を実現する上でも、これら社会教育施設が、個々に分断され、存在している住民を結び付け、豊かな市民社会を約束し、持続可能な開発を進める上での共通認識を醸成していく上で、大いに貢献しうる余地があるように思われる。

#### 【参考文献】

- 大江比呂子(2007)「共感と共鳴を呼ぶ・サステナブル・コミュニティ・ネットワーク」日本地域社会研究所
- 大江 ひろ子(2008a)『サステナブル・マーケティング』DTP出版
- 大江 ひろ子(2008b)『コミュニケーション・マーケティング』白桃書房
- 外務省(2006)『国連持続可能な開発のための教育の10年 2005-2010(国際実施計画案)』
- 西井麻美(2007)「持続可能な社会づくりにおけるシステムと人材」日本郵政公社郵政総研レビュー[2007.4]
- 藤井 聡(2003)『社会的ジレンマの処方箋—都市・交通・環境問題のための心理学』ナカニシヤ出版
- 水尾順一編著(2005)『CSRで経営力を高める』東洋経済新報社
- 宮協淳一郎(2004)「パラダイム：ソーシャルキャピタル」『PHP政策研究レポート』(Vol.7 No.86) (2004年10月) p1
- 文部科学省生涯学習政策局社会教育課「あなたの町の公民館づくり ～公民館の先進事例等の紹介～」
- ユネスコ(2005)「国連持続可能な開発のための教育の10年(2005～2014年)国際実施計画(日本語訳)」監訳：佐藤真久・阿部治 翻訳協力：小林洋子・野口扶弥子
- Beem, C. (1999) The Necessity of Politics. Reclaiming American public life, Chicago: University of Chicago Press
- Hines, J.M., Hungerford, H.R., and Tomera, A.N. (1986/87) Analysis and synthesis of research on responsible environmental behavior: A meta-analysis. Journal of Environmental Education. 18 (2): 1-8.